

令和2年度から引き続き Web 研修会として、令和3年6月12日に研修センターにおいて令和3年度第1回放射線安全管理セミナーが開催されました。研修センターでは3密をさけ、感染に配慮し十分な換気の下で行われました。今回は43名の募集に対し、講演の配信を行いました。リモートでのセミナーも回を重ねるたびに慣れ、ほぼトラブルなくスムーズに配信することができたのではと思います。

今回の研修内容ですが、眼の水晶体の被ばく限度の見直しが行われた電離則改正の内容を中心にセミナーを開催いたしました。

まずは医療法に基づいた診療用放射線の安全利用のための指針運用に関するアンケートの報告をしていただきました。各施設における運用に向けて、管理業務に役立てていければと思いました。

続いて、シンポジウムとして、電離則改正についての現状を3施設より報告していただきました。各施設における線量管理、防護の現状について知ることができ、どのような対応をしていけばよいか、会員の皆様にも情報提供できたのではと思います。演者の皆様においては、頂いた質問について解説と解釈を丁寧にいただいたことで、理解を深めることができたと思います。各演者の方々におかれましてはご協力いただき誠にありがとうございました。

特別講演では、竹井泰孝准教授より「眼の水晶体に係る放射線防護の在り方」というテーマでご講演いただきました。電離則改正に伴い見直された水晶体の防護について非常にわかりやすく解説いただき、防護の必要性、重要性について理解が深まったように思われます。

コロナ禍もまだまだ落ち着く兆しが見えず、Web 形式でのセミナー、講習会が多いことと思います。今回、多数の会員の皆様に Web 形式のセミナーに参加していただくことができたことは、これからの事業展開に向けて良い機会であったと思います。今後とも、会員を始め県民の皆様の力となれるよう鋭意工夫し取り組んで参りたいと思います。

文責 畠山

